



平成30年6月27日
九州地方整備局
延岡河川国道事務所

記者発表資料

河川愛護月間キャンペーンの実施について
7月7日は「川の日」です。

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生や、河川愛護意識の醸成、川での安全な利用への広報活動を行います。

活動の一環として、イオン延岡店にて河川愛護や水難事故防止へのご理解・ご協力を呼びかける、街頭PR活動を行います。

記

- 実施内容 河川愛護や水難事故防止に関するパンフレットを配布し、河川愛護月間キャンペーンのPR活動を行います。
平成30年7月6日（金）10：50 ～ 11：40
- 場 所 イオン延岡店（延岡市旭町2丁目2-1） ※別紙参照
- 実施機関 五ヶ瀬川水系水質汚濁防止連絡協議会
（国・県・市など五ヶ瀬川流域の関係機関が参加します。）

（参考）

- 国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。
- 国土交通省は平成8年度から、7月7日を「川の日」と定めています。
 - ・制定理由
 - ①7月7日は七夕伝説の「天の川」のイメージがあること
 - ②7月が河川愛護月間であること
 - ③季節的に水に親しみやすいこと
- 7月1日から7日を「河川水難事故防止週間」と定め、水難事故防止に関する啓発活動を行い、河川利用者の安全意識の向上を図っています。

問い合わせ先
国土交通省 延岡河川国道事務所
（五ヶ瀬川水系水質汚濁防止連絡協議会事務局）

技術副所長 かわもと 川元 じょうじ 壊二
河川管理課長 よしやま 吉山 まなぶ 学
TEL（0982）31-1155（代表）

河川愛護月間キャンペーンの実施場所

○パンフレット配布

7月6日(金): 10時50分～11時40分

イオン延岡店の出入口3箇所(☆印)でパンフレットを配布します。

